

島根環境保全会 地域資源保管理構想
(H30年3月作成)

1. 地域で保管理していく農用地及び施設

(1)農用地・・・1,232a

(2)水路・・・5.3km、農道・・・6.4km、ため池・・・2箇所

(3)その他施設等・・・鳥獣害防護柵

(1)、(2):最新の活動計画書から転記

・「認定農用地面積」

・農業用施設の数量(ため池がなければ、項目を削除)

(3):鳥獣害防護柵、防風林等地域で保管理する施設があれば記入。なければ、項目を削除

2. 地域の共同活動で行う保管理活動

(1)農用地について行う活動・・・1の(1)で計上した範囲を草刈り等保

(2)水路、農道、ため池について行う活動・・・1の(2)で計上した範囲を一斉草刈り活動等で保

(3)その他施設について行う活動・・・1の(3)で計上した施設を関係者で保

(1)、(2)、(3):活動の範囲と活動内容を記載

※ため池やその他施設がなければ、項目を削除

3. 地域の共同活動の実施体制

(1)組織の構成員、意思決定方法・・・(例1)町内会で農業者や各種団体と相互に協議し、意思決定する
(例2)各種団体を含め継続して代議員による意思決定後、住民に周知

(2)構成員の役割分担

①農用地について行う活動・・・農家主体

②水路、農道、ため池について行う活動・・・非農家を含む地域住民

③その他施設について行う活動・・・関係者主体

(1):

(例1)H30年度で組織が解散する組織は、従来の地域の取り決めをする際の方法を記載。

(例2)H31年度以降、組織が継続する組織は規約に定めた構成員及び意思決定方法を記載。

(2):各施設の活動に参加する方を記載

※ため池やその他施設がなければ、項目を削除

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1)担い手農家の育成・確保・・・現在個人営農のみであるが、今後、営農組織について検討する。

(2)農地の利用集積・・・ほ場整備から30年経過しており、再ほ場整備の機運は現在ないが、高齢者の農地を若い方へ集積できるように話し合う。

(1):「人・農地プラン」等を基に担い手農家の現状と目標を記載。

(2):「人・農地プラン」等を基に農地集積の現状と目標を記載。

5. 適切な保管理に向けて取り組む活動・方策

平成26年度からの推進活動として検討会を実施した内容を踏まえて以下のとおりに整理。

今後の課題:営農が困難になっていく農地の保

目指すべき姿:営農の受け皿となる営農組織の設立

取り組むべき活動等:早急には営農組織の設立は叶わないが、現在、営農している農地を遊休農用地化としないように努める。営農ができなくなったとしても、景観作物の植栽等で、地域のコミュニティーの場として資源を活用しつつ、農地の姿を保

平成26年度からの「推進活動」の実績を基に「今後の課題」、「目指すべき姿」、「取り組むべき活動・方策」を記載

※「取り組むべき活動・方策」の例

・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化

・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用

・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動

・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動